

大分県医療生活協同組合 奨学金制度について



学部	貸与額
正看護学生	最高月額 7 万円

《奨学生を募集している理由》

大分健生病院は、いつでもどこでもだれもが安心してよい医療を提供できる医療機関を目指しています。私たちは大分の地で、私たちの医療活動に共感し、ともに働く意思のある方を対象に奨学金を貸与しています。

《奨学金制度のポイント》

- 卒業後、貸与期間の 1.2 倍の期間、大分県医療生活協同組合事業所で勤務した場合、奨学金の返済が全額免除されます。
- 在学中、就職先の希望が変わった場合は奨学生辞退となり、奨学生を辞退した月から 6 ヶ月以内に全額返済になります。
- 貸与額は月額最高 70,000 円です。貸与額はご自身で決めることができます。貸与額によって、返済義務年限に違いはありません。
- 返済の場合は無利子です。
- 入職後、奨学生とその他の学生とで給料の差はありません。
- 入職後、義務期間を満たさない内に退職となった場合は残りの期間分の金額を返済していただきます。
- 日本学生支援機構奨学金、大分県看護師等修学資金貸与制度と併用ができますが、他の医療機関の奨学金（当院のように就職を約束するもの）との併用はできません。
- 県外学校の学生であっても、奨学生になることができます。
- 振り込みは本人名義の大分銀行口座としています。県外在住などで不都合な方はご相談下さい。

《奨学生になったら》

- ① 年 1 回法人内病院・事業所で実習があります（必須）
- ② 奨学生同士の交流会などの企画に参加しましょう
- ③ 奨学生会議に参加しましょう（年 2 回のオンライン開催です）
- ④ 月 1 回学生担当と近況報告面談を行います（オンライン・対面・電話・ライン等）
- ⑤ 月 1 回自宅に郵送物（奨学生ニュース、月刊誌「いつでも元気」等）が届きます。

※①の実習は義務（年 1 回 1 日、夏季休暇期間などを利用して）です。

※②③は勉学優先ですができるだけ参加しましょう。

※④実習等で多忙になると思いますが、面談で近況を報告しましょう。



(実習の様子)

※夏休暇時など



(奨学生交流会の様子)

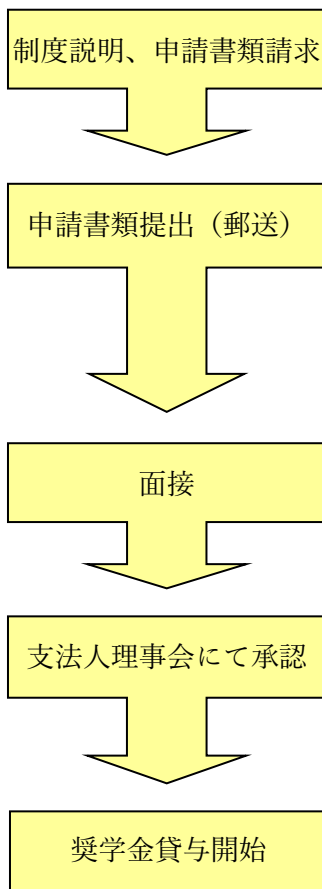
※12月開催



(九州沖縄・看護奨学生のつどい)

※8月開催

《奨学金申請の流れ》



下記の連絡先までお問い合わせください。

申請書類一式をご自宅に郵送します。またご希望のかたには、対面や Zoom で奨学金制度説明会を開催いたします。

【申請書類】

奨学金申請書／保証書／誓約書／奨学金口座振り込み申込書／履歴書／保証人の印鑑証明書／在学証明書（入学前の場合は合格通知書のコピー。後日在学証明書を提出してください）

奨学金申請面接を行います
支給の決定が判断されます

法人理事会は毎月第4土曜日

- 毎月25日に指定口座へ振り込まれます。
- 当生協の奨学金は申請した月にさかのぼって借りることができます。申請が4月の場合、理事会での承認が翌月になっても4月分からの複数月分が振り込まれます。

《申請書類提出先・お問い合わせ先》

大分健生病院 学生担当 工藤美沙

〒870-0935 大分市古ヶ鶴 1-1-15

TEL (097) 558-7241 / FAX (097) 553-0612 / 携帯 090-9491-6896